

はじめに

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画の基本理念である、「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成」を踏まえ実現に向けた取組みを学校経営に位置付け推進していく。

本校の校訓「小さな一歩の継続」を積み重ね、自信を付け、「できた、わかった、やってみたい」という気持ちを育ませ、次のステージに送り出すことを本校の使命とする。

今年度は、昨年度に引き続いた内容を推進していくことを基本とするが、「安心・安全」に重点を置いている。「目指す学校」の「セーフティ」には児童・生徒、保護者、地域に加え、教職員の項目を追加した。多様な課題が山積している教育現場において、今年度も様々な課題を乗り越え、本校の使命を果たしていくためには、教職員にも安心して勤務できる「心理的な安定」が必要不可欠である。このセーフティを土台に、スペシャリティ、コミュニティ、新規に加えたサステナビリティの実現を目指す。

教職員が個々の役割を果たし、組織力を高め、児童・生徒が地域でたくましく生きるために、児童・生徒の可能性を引き出し、伸ばす学校の実現に向け邁進する。

I 目指す学校

「地域でたくましく生きるために、児童・生徒の可能性を引き出し、伸ばす学校」

- 1 セーフティ（あたたかな安心・安全）
 - (1) 児童・生徒が安心して学ぶことができる学校
 - (2) 保護者が安心して子供を通わせたい学校
 - (3) 地域が安心して応援をしたくなる学校
 - (4) 教職員がやりがいを持ち、安心して勤務ができる学校
- 2 スペシャリティ（専門性の向上）
 - (1) 個に応じた教育を推進する学校
 - (2) 個々の教職員の専門性と学校全体の専門性が向上する学校
 - (3) 関係機関と連携し特別支援教育のセンター的機能を果たす学校
- 3 コミュニティ（校内外との連携）
 - (1) 保護者と連携を大切にしている学校
 - (2) 地域社会との信頼関係を高める学校
 - (3) 教員同士が風とおしくチームで高め合う学校
- 4 サステナビリティ（持続可能な学校）
 - (1) 児童・生徒が将来の生きる力が付けられる学校
 - (2) 会議の書面開催や紙ベースを削減するなど、効果的・効率的な学校運営ができる学校
 - (3) 教職員が培った力が、本校の教育として積み上げられる学校

目指す児童・生徒像

- 1 あいさつのできる子（コミュニケーション力、社会性）
- 2 おもいやりのある子（人間性、道徳心）
- 3 やるきのある子（主体性、積極性、自己肯定感）
- 4 まなべる子（基礎・基本的な力の習得、生涯学習）

目指す教職員像

- 1 知的障害特別支援学校の一員として、専門性を活かし責任を果たす教職員（専門性）
- 2 根拠に基づく教育課程を編成し、実施・評価・改善を行う教職員（根拠性）
- 3 保護者や地域と連携し、地域貢献を積極的に行う教職員（協調性）
- 4 互いを称賛し、信頼し、進んで協力し、英知を結集することを惜しまない教職員（利他性）

Ⅱ 中期的目標と方策

- 1 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進
 - （1）いじめや体罰、不適切な指導等のない人権に配慮した教育を尊重する教育活動の推進
 - （2）教育活動全体をとおした道徳教育の推進
 - （3）児童・生徒の生活年齢や信条に配慮した教育活動の推進
- 2 安心・安全な教育環境の整備
 - （1）校舎内外の環境整備・安全対策
 - （2）防災教育・防災対策の推進
 - （3）新しい日常・新しい生活様式に対応した教育活動の創設
 - （4）家庭や医療機関等関係機関と連携した指導の推進
 - （5）学校関係者が働きやすい職場環境の推進
- 3 自立と社会参加を目指した教育の充実
 - （1）学習指導要領を踏まえた教育課程の編成・実施・管理及び改善
 - （2）地域資源の活用など一人一人のキャリア発達を見据えた教育の推進
 - （3）研究テーマやアセスメントに基づいた研究授業の実践
 - （4）外部専門員との連携に基づく、指導内容と方法の改善
 - （5）ICT 機器等を活用した多様な学びの推進
- 4 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実
 - （1）特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実
 - （2）区教育委員会や近隣の就学前施設、小・中・高等学校等との連携による特別支援教育の理解推進
 - （3）区教育委員会と連携した副籍制度、交流及び共同学習の促進
- 5 組織的・機能的な学校運営
 - （1）教職員が安心して勤務できる組織の推進
 - （2）業務の効率化や職場環境の整備等、働き方改革の促進
 - （3）情報システムや人的資源の有効活用
 - （4）経営企画室と連携した自立経営予算の適正な執行
- 6 学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成
 - （1）主任教諭の役割の明確化
 - （2）キャリアプランに基づいた人材育成の推進
 - （3）OJT システムの活用による職層に応じた人材育成の推進

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策

最重点項目

- 児童・生徒、保護者、地域から信頼され、教職員が安心して勤務できる学校
- 教職員の特別支援教育の専門性の向上を図り、組織力を高め持続可能な学校の構築
- 児童・生徒の自己肯定感、自己有用感を育むキャリア教育の推進
- 児童・生徒が主体的に学べる環境設定「青山ベーシック」の確立

1 学習指導

- (1) 個別指導計画、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）等に基づいた適切な指導の実施（保護者評価 95%以上）
- (2) 東京都教育ビジョン及び「未来の東京戦略」等に基づいたICT機器等を活用した授業の充実（保護者評価 90%以上）
- (3) 「青山ベーシック」の確立（児童・生徒が主体的に学習できるよう、指導方法の工夫、視覚的で分かりやすい校内表示、学習環境の構造化等の整備）（保護者評価 90%以上）
- (4) 児童・生徒一人一人の障害や特性に応じた指導（視覚支援、コミュニケーション力育成等）の実践（保護者評価 95%以上）
- (5) アセスメント等に基づいた一人1回研究授業の実施と授業改善（全員／研究研修部）
- (6) 学習指導要領のねらいに沿った授業実践をとおり、学習指導要領の理解を深め、生活年齢に沿った年間指導計画の見直しを学年、グループごとに行う（校内研究／各学年）
- (7) 地域資源を活用した授業実践（各学部・学年）
- (8) 外部専門員等を活用した指導の充実（教員評価 90%以上）

2 生活指導・進路指導

- (1) 事故ゼロを目指し、組織的な安全点検の実施と環境整備日の実施（保護者評価 95%以上）
- (2) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底（連絡会毎月／研修会年2回）
- (3) 「青山のキャリア教育」に基づき、児童・生徒の可能性を伸ばす指導の実践と保護者への説明（保護者評価 90%以上）
- (4) 企業や関係機関と連携し、教員、保護者向けに研修会を実施し、将来に向けた学習や生活の情報を保護者への発信（保護者評価 90%以上）
- (5) 地域や保護者と連携した実効性のある避難訓練や宿泊防災訓練の実施（年間11回以上）
- (6) 災害時や不審者対応の準備・取組の徹底（保護者評価 95%以上）
- (7) 生活年齢や発達年齢を考慮しながら、児童・生徒に身に付けさせたい力を的確に把握し指導を行う（通年）
- (8) 日常生活の指導、給食指導などをおして、衣服の着脱、排せつ、給食などのADLの向上を図る（通年）

3 特別活動・その他（安心・安全、健康づくり、地域交流等）

- (1) コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づいた教育活動の充実（全員）
- (2) 毎月実施する「青山人権週間」を活用し、人権意識を高め、人権に配慮した教育活動の徹底（呼称、言葉遣い）、体罰、不適切な行為の撲滅（全員）
- (3) 防災教育の推進及び危機管理マニュアルの改訂（随時）
- (4) 医療的ケア、アレルギー対応研修会及びマニュアルの改訂（随時）
- (5) 感染予防意識を高め、使用教室等の衛生管理（毎日）
- (6) 地域や家庭への理解啓発を促すための各通信等の発行（月／1回）
- (7) 近隣の小・中学校、高等学校との連携（各学部）
- (8) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍交流の実施（実施率50%）
- (9) 就学前機関（幼稚園・保育園等）や地域の小・中学校、関係機関等との連携強化と指導・助言の実施（年30回）
- (10) ホームページの充実と進路だよりやコーディネーターだより、Twitter等、本校の情報発信（随時／120回以上）
- (11) 外部人材を活用した図書整理と図書室の有効活用（各学部）
- (12) 生活支援シート等を活用し、家庭、医療、福祉等の関係機関との引継ぎ連携（随時）
- (13) 学校2020レガシーを推進するため、外部人材を活用したスポーツライフの推進（各学部／ボッチャ、マラソン）

4 学校運営・組織体制

- (1) 教職員一人一人が「青山のルール」に基づいた行動の徹底（通年）
- (2) 校内の安全管理、業務改善「青山アップデート」を迅速に進め、円滑に業務や相談ができる組織体制の構築（通年）
- (3) 組織を明確にし、教職員が個々の役割を果たし、組織力を高め、働きやすい職場環境の推進（通年）
- (4) ミドルリーダーを中心とした円滑な学校運営と人材育成（各学部・分掌等／通年）
- (5) 学校改善等に向けた、主幹会、企画調整会議の充実（週1回）
- (6) 校内外の関係者評価に基づく学校評価の実施（学校運営連絡協議会）
- (7) 学部、分掌等の運営について組織的・効率的な実施（書面開催、ペーパーレス化等）
- (8) 服務事故防止研修、ヒアリング等による服務規律の徹底（年5回／事故ゼロ）
- (9) 管理職による教職員の時間外勤務の把握及び教職員の自己管理の徹底（月2回）
- (10) 定時退庁日や自主的なマイ定時退庁日の設定や会議等の工夫による働き方改革の推進（週各1日／NO会議DAY、クリーンデスクDAYの有効活用）
- (11) 地域資源やTEPROを活用した業務効率の推進（随時）
- (12) 適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底（経営企画室／センター契約75%）
- (13) 委託業者（給食調理、清掃業者）との円滑な連携（連絡会の開催月1回）